

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 22 日現在

機関番号：24601

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24593451

研究課題名(和文) 養育支援訪問事業における支援選択の指標開発 - ニーズとアウトカムに着目して -

研究課題名(英文) Development of Support-selection Indices of a visitation program for the child care support

研究代表者

奥田 眞紀子 (Okuda, Makiko)

奈良県立医科大学・医学部・准教授

研究者番号：00390211

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、養育支援訪問事業における支援選択の指標を明らかにするために、全国1742市区町村の本事業担当部署に対して、自記式質問紙調査票によって本事業のしくみおよび代表的な1事例について回答を求め、さらに、先駆的取組みを行う自治体3カ所に対しインタビュー調査を行った。

その結果、支援を必要とする対象者の特徴と支援の内容が明らかとなった。また、支援の実践度と必要度の比較からその乖離を解決し、アウトカムの有効性を増すためには、事業の運営構造と実施プロセスの検討が必要であるという示唆を得た。

研究成果の概要(英文)：During the above research, with the aim of elucidating support-selection indices of a visitation program for the child care support, a self-administered survey was implemented in the departments overseeing the project in 1742 municipalities nationwide to elicit responses regarding the project and one typical case in addition to which interviews were conducted with three local governments engaged in groundbreaking initiatives. The results shed light on the characteristics of subjects requiring support and the content of support.

Moreover, a comparison of the degree of implementation of and the need for support suggested the need for studies to be conducted into the project management structure and implementation processes to increase the validity of the outcome, and resolve the divergence between implementation and the actual needs.

研究分野：在宅看護学

キーワード：養育支援訪問事業 アセスメント 要支援者

1. 研究開始当初の背景

近年、妊娠期を含む子育て家庭において、養育に支援が必要なケースが増えている。それらの家庭への支援方法のひとつとして、要支援家庭（妊娠期を含む）に対し、保健師、助産師、保育士等がその居宅を訪問し養育に関する支援を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保することを目的とした養育支援訪問事業（以下、本事業と示す）が開始され、2009年度より市町村において努力義務化されている。（児童福祉法第六条）

しかしながら、本事業の全国における実施率は62.9%（2011年7月）にとどまっているとともに、市町村における全般的な取り組みについて述べている報告が多く、事業内容に関する具体的な実態については明らかにされていない。また、先行して実施した本事業担当者へのヒヤリングにおいて、要支援家庭のニーズに適合し、効果的な支援内容の選択の指標となるものは何かという点を明らかにしていくことが本事業の課題であることが示された。

2. 研究の目的

- (1) 本事業の運営および支援内容の実態を明らかにし、各市区町村の事業運営の全体像を把握する。
- (2) 要支援家庭の「具体的なニーズと適する支援内容」および「支援内容とアウトカム」の実態を明らかにする。
- (3) (1)(2)を総合的に分析し、効果的な支援選択の指標を考察する。

3. 研究の方法

研究の目的を達成するために、調査1～調査5を実施した。その関連性を枠組みとして図1に表記し、以下に具体的な研究内容を示した。また調査1～調査5は奈良県立医科大学医学部医の倫理委員会の承認を得て実施した。（審査番号580、580-2）

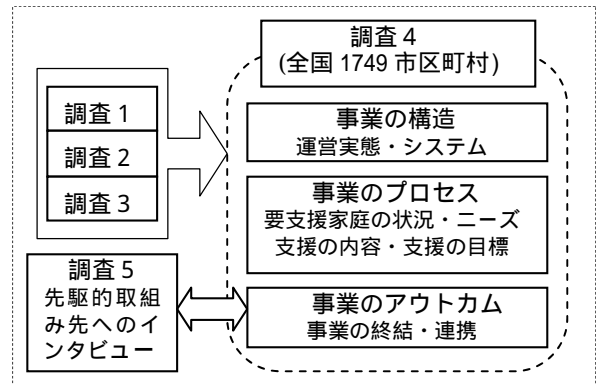


図1：調査の枠組み

【調査1】

- (1) 調査対象
A市・B市の養育支援訪問事業の担当者
- (2) 調査内容
事業の依頼があった部署、訪問種別、訪問支援者、訪問目的、支援内容、アウトカム、終結の理由、終結後の支援状況、しくみシステムの特徴・課題等
- (3) 調査方法
インタビューガイドを用いた半構造化面接による調査を行った。インタビュー時間は、1事例に対し45分間実施した。
- (3) 調査期間：平成24年10月
- (4) 分析方法：質的内容分析

【調査2】

- (1) 調査対象
奈良県養育支援訪問事業担当部署39箇所
- (2) 調査内容
事業対象者、中核機関の機構および人員、訪問支援者、支援の具体的な件数、中核機関の役割、対象家庭の把握、対象者の決定について
- (3) 調査方法
自記式質問紙調査票を郵送で送付し、郵送で回収した。
- (4) 調査期間
平成24年12月～平成25年3月
- (5) 調査票の回収
回収された有効標本数は16、回収率は41.0%であった。

(6)分析方法

エクセルによる記述統計処理

【調査3】

(1)調査対象と方法

先行研究より要支援家庭の状況、支援内容、支援の目標およびアウトカムの抽出を行った。A市・B市の事業担当者とともに、研究1の事例に で抽出した内容を照合させて検討を行い、改訂した。看護師、保育士および社会福祉士の養成に関わる大学教員4名とともに、 の内容の検討を行った。

(2)調査期間

平成25年8月～平成25年12月

(3)分析方法：質的内容分析

【調査4】

(1)調査対象

全国1742市区町村の本事業担当部署

(2)調査内容

実施自治体の属性、(自治体区分、住民人口、本事業の実施状況、本事業の実施開始年)中核機関の担当部署、中核機関の役割(対象者の決定・支援内容の決定・支援終結に関する方法)事例の家庭状況、情報提供部署、訪問支援者、訪問支援種別、支援開始時の児の年齢、支援件数、継続期間、支援の目標、対象者の特徴、支援内容の実践度および必要度、実践度と必要度の乖離の理由、事業終結の理由等について

(3)調査方法

自記式質問紙調査票を郵送で送付し、郵送で回収した。

(4)調査期間

平成26年3月～平成26年4月

(5)調査票の回収

回収された有効標本数は563、回収率は32.3%であった。そのうち事例提供のあった市区町村は355(20.4%)であった。

(6)分析方法

SPSS for Windows(ver.21)を使用し、以下の～の分析を行った。有意水準は $P < 0.05$ を採択した。

【調査5】

(1)調査対象

専門的相談支援、家事支援、事業運営において先駆的取組を行っている3市の事業担当者

(2)調査内容

支援依頼および支援導入決定のシステム、要支援者のニーズと支援内容、支援の結果・効果、課題等

(3)調査方法

インタビューガイドを用いた半構造化面接による調査を行った。インタビュー時間は、1事例に対し60分間実施した。

(4)調査期間：平成27年2月～3月

(5)分析方法

質的内容分析

4.研究成果

(1)要支援家庭の状況、支援内容、支援の目標およびアウトカムの抽出

【調査1】～【調査3】

調査1～3により要支援家庭の状況、支援の内容、支援の目標およびアウトカム(支援終了の理由)の抽出を行い、それらをもとに調査4で実施するアンケート調査票を作成した。

(2)養育支援訪問事業の運営内容【調査4】

1)回答のあった自治体の概要(n=563)

基礎自治体区分は、特別区5(0.9%)、市299(53.1%)、町216(38.4%)、村43(7.6%)であった。

住民人口は、1万人未満124(22.0%)、1万人以上5万人未満227(40.3%)、5万人以上10万人未満100(17.8%)、10万人以上30万人未満75(13.3%)、30万人以上50万人未満23(4.1%)、50万人以上100万人未満10(1.8%)、100万人以上0(0.0%)であった。

2) 養育支援訪問事業の中核機関の役割

(n=365)

養育支援訪問事業の中核機関の担当部署は、母子保健担当部署 167 (45.8%)、児童福祉担当部署 130 (35.6%)、母子保健・児童福祉の両方を担当する部署 53 (14.5%)、その他 8 (2.2%) であった。

養育支援訪問事業の中核機関の役割である「対象者の決定」「支援内容の決定」「支援終了の決定」に関して、「決定に関するアセスメント項目がある」自治体の割合を(表1)に示した。

「対象者の決定」「支援内容の決定」「支援終了の決定」に関して、「決定に関するアセスメント項目がある」、「決定に関する方法の規定がある」、「複数の担当者の合議で決定している」と答えた自治体の担当部署は、児童福祉部署が最も多く、次いで、母子保健・児童福祉の両部署、母子保健部署の順であり、有意な差が認められた。

「担当者個人の判断で決めている」と答えた自治体の担当部署は、母子保健部署が最も多く、次いで、母子保健・児童福祉の両部署、児童福祉保健部署の順であり、有意な差が認められた。

自治体の人口と担当部署の関係では、人口5万人未満の自治体では、母子保健担当部署が多く、5万人以上の自治体では児童福祉担当部署が多く、有意な差が認められた。

表1：中核機関における役割における決定方法

項目	「対象者の決定」	「支援内容の決定」	「支援終了の決定」
	度数 (%)	度数 (%)	度数 (%)
決定に関するアセスメント項目がある	131 (35.9)	93 (25.5)	67 (18.4)
決定に関する方法の規定がある	151 (41.1)	112 (30.7)	87 (23.8)
複数の担当者の合議で決定している	304 (83.3)	309 (84.7)	298 (81.6)
担当者個人の判断で決めている	69 (18.9)	69 (18.9)	68 (18.6)

(3) 養育支援訪問事業の代表的な1事例による分析【調査4】

1) 事例の概要 (n=355)

本事業における代表的な1事例について訪問状況、訪問支援者、訪問支援の種別、本事例の支援開始時期の児の年齢、本事例に対する現在までの支援件数、本事例の訪問継続期間についての結果は表2のとおりである。

表2：本事例の概要および訪問状況

項目	度数 (%)
訪問状況 (SA)	
継続中	260 (73.2)
終結済み	92 (25.9)
訪問支援者 (MA)	
保健師	289 (81.4)
助産婦	48 (13.5)
看護師	15 (4.2)
保育士	61 (17.2)
福祉職	64 (18.0)
心理職	11 (3.1)
行政職	41 (11.5)
その他	
訪問支援の種別 (SA)	
専門的相談支援および 育児・家事相談支援	162 (45.6)
専門的相談支援	160 (45.1)
育児・家事支援	27 (7.6)
本事例の支援開始時期の児の年齢 (SA)	
妊娠期	152 (43.0)
出産～1ヶ月未満	79 (22.3)
1ヶ月～3ヶ月未満	41 (11.5)
3ヶ月～12ヶ月未満	24 (6.8)
12ヶ月～24ヶ月未満	18 (5.1)
2歳～就学前	29 (8.2)
就学以上	11 (3.1)
本事例に対する現在までの支援件数 (SA)	
10回以下	140 (39.4)
11～20回	94 (26.5)
21回～30回	45 (12.7)
31回～50回	28 (7.9)
51回以上	41 (11.5)
本事例の訪問継続期間 (SA)	
1ヶ月未満	17 (4.8)
1ヶ月～3ヶ月未満	58 (16.3)
3ヶ月～6ヶ月未満	58 (16.3)
6ヶ月～12ヶ月未満	83 (23.4)
12ヶ月～18ヶ月未満	41 (11.5)
18ヶ月～2年未満	21 (5.9)
2年以上	63 (17.7)

2) 本事例の対象者の状況について

対象者の状況の点数化

本事例の養育者・子どもの状況を13項目および4項目示し、「問題がある」「やや問題がある」「あまり問題がない」「問題がない」で回答を求めた。回答に対し4-3-2-1の点数を付与し、平均値を求めた。その順位と値を表3に示した。

表 3：対象者の状況の点数化

項目	n	平均値
* 養育者		
養育者の性格的傾向	349	3.22
ストレスの対処	349	3.17
祖父母との関係	326	3.03
家事能力	326	3.03
日常的世話の状況	353	3.01
育児不安	352	2.99
夫婦関係	299	2.94
経済状況	342	2.94
地域社会との関係	326	2.94
養育者の健康状態	350	2.81
児への態度	353	2.78
労働状況	328	2.66
居住環境	353	2.61
* 子ども		
児のきょうだい	260	2.28
児の発育・発達	344	2.23
児の情緒の安定性	322	2.11
児の健康状態	346	1.95

養育者の状況の相関分析

養育者の状況の 13 項目における相関分析を行った。その結果 78 の分析内容のうち 70 の内容で有意な相関がみられた。正の相関がみられたもののうち、相関係数 (r) が .40 以上のもの、および、負の相関がみられたものを表 4 に示した。

表 4：養育者の状況における相関分析

養育者の状況		(相関係数)
【正の相関 (r > .40)】		
性格的傾向	ストレスの対処	(.682)
	児への態度	(.516)
	健康状態	(.495)
	日常的世話の状況	(.473)
	家事能力	(.451)
ストレスの対処	祖父母との関係	(.434)
	健康状態	(.552)
	児への態度	(.466)
	祖父母との関係	(.429)
祖父母との関係	育児不安	(.418)
	夫婦関係	(.461)
家事能力	地域社会との関係	(.408)
	日常的世話の状況	(.780)
	居住環境	(.512) **
日常的世話の状況	児への態度	(.419)
	地域社会との関係	(.405)
夫婦関係	児への態度	(.587)
	居住環境	(.472)
経済状況	経済状況	(.408)
	労働状況	(.741)
地域社会との関係	居住環境	(.560)
	地域社会との関係	(.422)
	労働状況	(.463)
労働状況	居住環境	(.482)
	労働状況	(.463)
居住環境	労働状況	(.463)
	居住環境	(.520)
【負の相関】		
育児不安	労働状況	(-.147**)
	経済状況	(-.129*)

** . 相関係数は 1% 水準で有意 (両側)

* . 相関係数は 5% 水準で有意 (両側)

養育者の状況と子どもの状況の相関分析

養育者の状況と子どもの状況における相関は、52 項目のうち、44 項目において有意な相関がみられた。とりわけ「養育者が児への態度に問題がある」と「児の情緒の安定性に問題がある」において最も強く (r = .503**) みられ、次いで、「養育者の日常的世話の状況に問題がある」と「児の情緒の安定性に問題がある」(r = .424**)、「養育者が児への態度に問題がある」と「児のきょうだいに問題がある」(r = .414**) であった。一方、「養育者の育児不安」と児の状況においてすべての項目で有意な相関は見られず、「養育者の夫婦関係に問題がある」と児の状況においても、有意な相関は見られないもしくは弱い相関であった。

3) 養育者への支援について

養育者の支援について、～ の分析を行った。

17 項目の養育者への支援内容間の関係性を確認するため、主因子法に基づく因子分析を行った。その結果、「観察・傾聴」「指導」「確認」「代行」「同行」の 5 因子が抽出された。

養育者への支援内容について、本事例に対する実践度および必要度を「ある」「ややある」「あまりない」「ない」で回答を求めた。回答に対し 4-3-2-1 の点数を付与し、平均値 (±SD) を求めた。

その結果、実践度の平均値は「観察・傾聴」(3.14)、「指導」(2.90)、「確認」(3.01)、「代行」(1.86)、「同行」(1.52) であった。必要度の平均値は、「観察・傾聴」(3.21)、「指導」(3.07)、「確認」(3.04)、「代行」(2.34)、「同行」(1.77) であり、全体の平均値 (±SD) は、実践度 (2.53 ± 0.75) 必要度 (2.73 ± 0.63) であった。

養育者への支援内容の実践度と必要度を比較するため t 検定を行った。その結果、

「育児不安の内容確認と傾聴」(t (347) = .1.60 P = .110)「乳幼児健診の受診確認」(t (340) = .4.470 P = .059) の 2 項目を除く全項目に有意な差が認められた。養育者への支援内容の実践度と必要度の点数の差は、「養育者ができない場合の環境整備の代行」(0.493)、「養育者ができない場合の育児の代行」(0.476)、「養育者ができない場合の家事の代行」(0.473)の順で高く、いずれも「代行」の因子であった。次いで、「家事方法の指導(食事・洗濯・そうじ等)」(0.310)が高く、その次に差が大きいのは、「同行」の3因子(0.251～0.262)であった。

4) 対象者の状況と支援の実践内容の関連について

対象者の状況と支援の実践内容の関連について、～の分析を行った。

養育者の状況と支援の実践内容の関連について、221の分析内容のうち、84の内容で有意な相関がみられた。母親の状況と支援の実践内容では、143の分析内容のうち、34の内容で有意な相関がみられた。

養育者および母親の状況と支援の実践内容について、支援内容を「観察・傾聴」「指導」「確認」「代行」「同行」の5因子にまとめ、有意な相関がみられた項目を表5に示した。

表5：養育者および母親の状況と支援内容における相関分析

養育者および母親の状況	「支援の実践内容」
* 養育者	
ストレスの対処	「代行」「観察・傾聴」
児への態度	「代行」「同行」
健康状態	「代行」「指導」
日常的世話の状態	「代行」「指導」
家事能力	「代行」「指導」
育児不安	「観察・傾聴」
経済状況	「同行」
労働状況	「同行」
* 母親	
初妊婦健診6ヶ月以上	「代行」
精神科受診歴有	「代行」
ここ1年間にうつ状態有	「代行」

(4) まとめ

- 1) 本事業の中核機関の役割遂行の現状として、事業の対象者や支援内容の決定に関して、誰が行っても一定の支援が担保される決定のしくみが確立されているとはいえない。
- 2) 本事業のしくみづくりは、人口規模が大きい自治体および児童福分野の部署ほど先行している。
- 3) 本事業における支援の実践度と必要度の乖離の小さいものは、「育児不安の内容確認と傾聴」「児の乳幼児健診の受診確認」が顕著であり、支援者がその効果を感じている項目であるといえる。
- 4) 本事業における支援の実践度と必要度の乖離の大きいものは、家事支援および家事指導に関することであり、支援の有効性を高めるためには、家事支援を含む支援のプロセスを検討する必要があるといえる。

5. 主な発表論文等

〔学会発表〕(計1件)

奥田眞紀子、「養育支援訪問事業における要支援家庭の状況と支援内容」、子ども虐待防止学会、2014年9月14日～15日、名古屋国際会議場

〔その他〕

奥田眞紀子、「養育支援訪問事業の実施・運に関する実態調査報告書」、2015、36頁

6. 研究組織

(1) 研究代表者

奥田眞紀子 (OKUDA Makiko)
 奈良県立医科大学・医学部・准教授
 研究者番号：00390211